

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
愛称・スローガン等規定書体制作業務 公募型プロポーザル実施公告

公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。なお、公募にあたっては、長野県が定める「製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領」（平成28年3月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。）の規定を準用します。

令和4年1月24日

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会事務局大会準備室長

1 業務の概要

(1) 業務名

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 愛称・スローガン等規定書体制作業務

(2) 業務の目的

令和10年に長野県で開催予定の第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の開催周知及び気運醸成を図るため、親しみやすく、分かりやすい大会の愛称・スローガン等の規定書体を制作します。

(3) 業務内容

大会の愛称・スローガン等の規定書体の制作

(4) 仕様等

別添仕様書（案）のとおり

(5) 企画提案を求める具体的内容

6(1)のとおり

(6) 履行期限

令和4年3月31日（木）

(7) 費用の上限額

541,300円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

2 応募資格要件

本件に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の企画提案書の提出から第31の契約の締結までの手続は無効とします。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。

(2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。

- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあつては県税、消費税及び地方消費税、個人にあつては県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (7) 過去5年以内に、同種又は類似の業務の実績を有すること。
- (8) 長野市内に本店又は支店・営業所を有すること。

3 参加申込書の作成・提出

本件に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。

(5)アの提出期限までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

- (1) 参加申込書の作成様式
様式第1号による。
- (2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式
様式第2号による。
- (3) 参加申込書記載上の留意事項
 - ア 同種又は類似の業務の実績
 - イ 当該業務の実施体制
 - ウ 同種又は類似の実績については、これを証する契約書等の写しを添付してください。
- (4) 問い合わせ先

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2
第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会事務局
（長野県教育委員会事務局スポーツ課国民スポーツ大会準備室内）
電 話 026-235-7442
F A X 026-235-7451
メール kokusupo@pref.nagano.lg.jp

- (5) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法
 - ア 提出期限
令和4年1月31日（月）
（土曜日、日曜日及び休日※は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで）
【(注) 長野県の休日を定める条例（平成元年長野県条例第5号）第1条に規定する県の休日をいう。以下同じ。】
 - イ 提出先
(4)に同じ。
 - ウ 提出方法
持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに(4)に到達したものに限りです。また、到達したことを電話で(4)の担当者に確認してください。

(6) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

(7) 非該当理由に関する事項

ア 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を企画提案書の提出期限（6(3)ア）の3日前までに、書面により第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会事務局大会準備室長（以下「大会準備室長」という。）から通知します。

イ アの通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により大会準備室長に対して非該当理由について説明を求めることができます。

ウ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に書面により回答します。

エ 非該当理由の説明請求の受付

① 受付場所 (4)に同じ。

② 受付時間 イの期間中、午前9時から午後5時まで。

（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(8) その他の留意事項

ア 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。

イ 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式自由）を提出してください。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期限、受付方法及びその回答方法

(1) 受付場所

3(4)に同じ。

(2) 受付期限

令和4年2月17日（木）

（土曜日、日曜日及び休日は除く。受付時間は午前9時から午後5時まで）

(3) 受付方法

業務等質問書（様式第3号）を持参、郵送又はメールにより提出するものとします。

(4) 回答方法

大会準備室長が求める企画提案内容に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和4年2月21日（月）までに長野県公式ホームページで公表します。

6 企画提案書の作成・提出

(1) 提出書類（全てA4サイズで片面刷り）

ア 企画提案書

様式第4号による。

イ 作品説明書

① 様式第5号による。

② 仕様書（案）別紙「規定書体、組み合わせデザイン制作一覧」の「1 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会」に記載の愛称、スローガン、正式名称及び開催年について、それぞれ規定書体をデザインし、これらを横書き及び縦書きで組み合わせたものを1作品として提出してください。

③ 提出作品は1者あたり3作品を上限とします。

④ 同大会を開催する（した）他県において制作した規定書体が、「デザインガイドマニュアル」等の名称でインターネット上に公開されていますので、必要に応じ参考にしてください。

⑤ 背景は白色としてください。ただし、印刷物等での使用を考慮し、写真等が背景となった場合においても文字を明確に認識できるよう配慮してください。

⑥ 愛称・スローガンは未定のため、令和4年2月3日（木）までに参加申込者に3(4)の担当者からメールでお知らせします。

ウ 見積書

① 様式第6号による。

② 本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。

③ 経費の合計額が1(7)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。

④ 消費税及び地方消費税を含め、税額を明示してください。

エ 規定書体データ

CD-R（1枚）又は3(4)のメールアドレスに電子データ（JPEG）で送付

オ 企画提案者の概要（会社概要、会社パンフレット等）

(2) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付期限、受付方法及びその回答方法

ア 受付場所

3(4)に同じ。

イ 受付期限

5(2)に同じ。

ウ 受付方法

5(3)に同じ。

エ 回答方法

企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開としますが、質問者に対してはメール等により回答します。

(3) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

ア 提出期限

令和4年2月24日（木）

（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで）

イ 提出先

3(4)に同じ。

ウ 提出部数

15部

エ 提出方法

持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに3(4)に到達したものに限りです。また、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。

(4) 企画提案の選定基準

企画提案は、次の基準に基づいて作品ごとに評価のうえ選定します。

項目	評価内容	配点
1 コンセプト	本事業の趣旨を理解し、その重要性を認識しているか。	20
2 デザイン	注意を引きつけ、かつ不快感を与えないか。	10
	誰にでも見やすく、分かりやすいか。	10
	配色構成に工夫を凝らしているか。	10
	配置やバランスは良いか。	10
	各種印刷物、啓発物品、ホームページ等に活用しやすいか。	10
3 獨創性	獨創的な表現となっているか。	10
	印象に残る作品となっているか。	10
	長野県らしさが表現されているか。	10
合計		100

(5) 企画提案の選定の方法

ア 選定にあたっては、企画提案評価会議を開催し、提出書類により評価を行います。

ただし、参加申込者には出席を求めません。

イ 評価方法

① 企画提案評価会議を構成する者（以下「評価員」という。）が、企画提案された作品ごとに、各評価項目について5段階で評価します。

② 各評価項目の配点に評価段階ごとに設定した係数をかけ、各評価項目の点数を算出し、その点数を合計した点数を作品点数とします。

③ 各評価員の作品点数を合計したものを評価点とし、評価点が最高点となった作品を提案した者を見積業者に選定します。

ウ 評価の結果、最高点となった作品の評価点が100点満点中60点以下の場合は選定しません。なお、企画提案者が1者の場合でも企画提案評価会議を開催します。

- エ 最高点となった作品が複数ある場合は企画提案評価会議による協議を行い、見積業者を選定します。
- オ プレゼンテーションは実施しません。
- (6) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項
 - ア 見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により大会準備室長から通知します。
 - イ ア以外の者に対して、選定されなかった旨及びその理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書により大会準備室長から通知します。
 - ウ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書及び企画提案評価会議評価書を長野県公式ホームページに掲載するとともに、3(4)において閲覧に供します。
- (7) 非選定理由に関する事項
 - ア (6)イの見積業者非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により大会準備室長に対して非該当理由について説明を求めることができます。
 - イ 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。
 - ウ 非選定理由の説明請求の受付
 - ① 受付場所
3(4)に同じ。
 - ② 受付時間
アの期間中、午前9時から午後5時まで。
（土曜日、日曜日及び休日は除く。）
- (8) その他の留意事項
 - ア 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。
 - イ 提出された企画提案書は、返却しません。
 - ウ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
 - エ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。
 - オ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

7 見積書の提出

- (1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで、メールによる場合は該当日の午後5時までに）に、見積書（様式第6号）を持参、郵送又はメールにより大会準備室長に提出するものとします。
- (2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。
- (3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。
- (4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

8 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載するとともに、3(4)において閲覧に供します。

9 その他

- (1) 契約書作成の要否
別添の請書（案）を提出していただきます。
- (2) 関連情報を入手するための窓口
3(4)に同じ。
- (3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。